

1. 評価報告概要表

全体を通して … ホームの優れている点、独自に工夫している点など 一	
<p>母体法人は、「人を一番大切にする」という理念の基、介護が必要な人の在宅生活を支える様々な介護サービス事業を展開しており、地域のニーズに即応する事業者として地域社会に大きく貢献している。当ホームは、その事業の一環であるグループホームの3つ目として平成16年に開設された。</p> <p>母体法人が福祉用具や住宅改修等の事業を行っていることもあって、ホーム内の設計・設備は入居者が使いやすく生活しやすいように配慮されており、「施設的にならないように」配慮された装飾がごく自然な温かい雰囲気を作っている。</p> <p>母体法人の理念を基とし、入居者の地域生活を重視したホームの理念を実現するために、管理者及び全職員は一丸となって日々のケアに取り組んでおり、職員の爽やかな笑顔と優しい対応で、入居者一人ひとりがその人らしく落ち着いた生活を送っている。</p> <p>ホーム内の各セクションごとの担当制は、職員の意欲と主体性を引き出し、確実な情報伝達によって職員の意思統一が図られ、入居者一人ひとりを大切にしたチームケアが実践されている。</p> <p>各ユニットごとに独自の取り組みを行い一つも、2つのユニット間の連携は密接であり、管理者及び全職員の前向きな取り組みによって、地域に根差したホーム作りの今後の展開が期待されるホームである。</p>	
分野	
特記事項(※優先順位の高い要改善点について)	

分野		特記事項(※優先順位の高い要改善点について)	
		<p>ホームの理念は、そのホームのケアの核心である。せっかくのホーム独自の理念が事務室内の掲示に留まって誰にでも分かりやすいようにパンフレットや利用案内文書等に明示し、ホーム内の見やすい所にも掲示して欲しい。</p> <p>ホームが地域に根差すためにも、地域にホームの理念や役割への理解を広めるための取り組みについて職員全体で話し合い、できることから積極的に取り組んで欲しい。</p>	
		<p>玄関まわりは、建物のハード面の硬さもあって気軽に入りやすい雰囲気が不足している。冬場は植物の活用も制限されるので、四季を通じた温かみのある環境作りに取り組んで欲しい。</p> <p>入居者にとって居室は、集団生活の中で唯一ホッとできて自分を取り戻せる場所である。そのことを家族に良く説明して、その人にとって大切な物や思い出の品等を持ち込んでもらえるよう協力を働きかけたり、ホームで馴染みの品を用意するなど、その人が落ち着いた暮らしができるよう居室の環境作りに配慮して欲しい。</p>	

分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)				
III ケアサービス	<p>口腔ケアは感染症予防や身体機能維持にも有効である。一人ひとりに合わせた方法で毎食後の歯磨き・口すすぎが習慣化するよう取り組まれることを望む。</p>				
IV 運営体制	<p>ホームのケアサービスの質の向上には、法人全体で取り組むことが大切である。法人代表者・管理者及び法人組織内の意思疎通を密にし、意識の統一を図って、協力体制の充実に取り組まれることを望む。</p> <p>家族との協力関係を促進する意味でも、本人についての情報提供と意見・要望を引き出す働きかけの取り組みは積極的に行って欲しい。</p> <p>入居者の地域での生活に地域の人達の理解・協力は欠かせない。日頃から地域の人達との良い関係作りをホームとして促進して欲しい。</p> <p>更に、入居者の生活を地域ぐるみのネットワークで支えるために、ホームの理念や役割を積極的に発信して、警察や商店、地域の施設等の理解・協力が得られるような働きかけにも取り組んで欲しい。</p>				
分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域		
I 運営理念			分野・領域		
① 運営理念	4項目	2	① 生活支援	2項目	2
II 生活空間づくり			② 医療・健診支援	9項目	8
② 家庭的な生活環境	4項目	2	③ 地域生活	1項目	1
③ 心身の状態に合わせた生活空間	6項目	6	④ 家族との交流支援	1項目	1
III ケアサービス			IV 運営体制		
④ ケアマネジメント	8項目	8	① 内部の運営体制	10項目	9
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	② 情報・相談・苦情	3項目	2
⑥ 日常生活行為の支援	11項目	11	③ ホームと家族との交流	3項目	2
			④ ホームと地域との交流	4項目	2

2. 評価報告書

項目番号 外 部 自 己	項目 名	できて いる	要 改善	評価 基準		改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化・啓発					
1 1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関する法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は、「人を一番大切にする」という母体法人の理念に基づいたホーム独自の理念を、更に具体化して職員と日常的に話し合っており、会議時等に全職員と確認し合っている。	
2 3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			母体法人の理念が玄関・事務室に掲示されているが、ホーム独自の理念は事務室内の掲示に留まっている。また、法人及びホームの理念は入居時に本人及び家族へ説明されているが、パンフレット等の利用案内文書には明示されていない。	法人の理念だけでなく、ホーム独自の理念も持っているが、せっかくのその理念が事務室内の掲示に留まっているのは残念である。ホームの目的や方針だけでなく、その基となるホームの理念についても、入居者や家族のみならず誰にでもわかりやすく見やすいように、明示の工夫を検討して欲しい。
3 4	○権利・義務の明示 利害者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に明示され、入居時には本人及び家族へ説明されている。	今後は、本人や家族の安心のためにも、ホームでどのような暮らしができるのか、権利としてどのようなことが保障され、どのようなことを義務として守らなければならないのか等を、契約書等にわかりやすく明確に明示されることが望まれる。
	2. 運営理念の啓発					
4 5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			ホームの開設時に説明会を行い近隣への挨拶も行われたが、それ以降は地域の理解を得るために取り組みは特に行われていない。	入居者が地域あたりまえに暮らし続けるためには、地域の理解・協力が不可欠である。ホームへの理解を拡げる取り組みについて職員全体で話し合い、できることから一つずつ実践していくって欲しい。
運営理念 4項目中 計					2 2 0	
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5 6	○気軽にに入る玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関まわりには草花のプランターや物干し台が置かれているが、金属製の看板のような表札は親しみやすいとはいえない。玄関前一帯のコンクリート敷きの駐車場や建物の外観から感じられる硬さをカバーする温かい雰囲気作りへの配慮が十分ではない。	入居者の“住い”であるホームの玄関まわりは、入居者にとっても、また、家族や地域の人達にとっても馴染みやすく入りやすいことが望まれる。四季を通じた温かみのある環境作りの工夫に、職員全体で取り組んで欲しい。
6 7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			共用空間の設備や調度・物品はいずれも家庭的なものであり、装飾にも家庭的雰囲気作りへの配慮が感じられた。	

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7 8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			フロアーの置敷きコーナーや洗面所に置かれたソファー、食堂や玄関のベンチ等、入居者が一人または入居者同士で自由に過ごせる場所が確保されている。	
8 9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		○		1階では使い慣れた家具や仏壇等を持ち込んでその人らしい居室作りがなされていたが、2階には、持ち込み品が極めて少なくその人らしい居室作りへの配慮が十分ではない居室も見られた。	居室で過ごす時間が少ない入居者であっても、居室が安らげる環境であることは重要である。家族へ良く説明して協力を働きかけたり、ホーム側で懐かしい品を用意するなど、その人が安らげる居室作りに取り組まれることを望む。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				2 2 0		
	2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9 11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送るようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			玄関前のスロープの傾斜は緩やかで手すりが設置されており、階段の昇降が難しい人の為にエレベーターも設置されている。ホーム内には入居者の動きに合わせて要所に手すりと椅子が設置されており、置敷きコーナーには入居者が自力で立ち上がる際に掴まれるようボックスが置かれている。便座や洗面台・流し台は低めであり、浴槽も腰掛けで出入りできる造りになっている。	職員の目配り・気配りが行き届いているが、エレベーターでの事故、居室内での転倒など、入居者の状態変化により予測される危険の防止策についても検討されることが望まれる。
10 13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からぬことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室の入り口には一人ひとり好みに合わせた暖簾と、入居者が自分で書いた表札が掛けられている。トイレや浴室の目印にも違和感はなく、新しい入居者には場所を覚えるまで職員が繰り返し誘導している。	
11 14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			テレビの音量は大き過ぎることではなく、職員はその人に応じて会話のトーンを変えている。日差しはカーテンで調節されており、照明の明るさも適当であった。	
12 15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			ホーム全体に24時間作動の換気扇が設置されているが、天気の良い暖かい日は適宜窓を開けて換気している。1階・2階とも加湿器を置いて湿度を調節し、温度調節も適切に行っている。	
13 17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			文字盤の大きな時計や日めくりの暦・カレンダーが共用空間の見やすい位置に設置されており、居室にもその人に合わせたカレンダーが掛けられている。	
14 18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ぼうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			昔懐かしい座取りや第、室内用物干具、裁縫用具、編み物、散水ホース等、入居者の生活歴を踏まえた物品が用意されており、食堂には入居者がいつでも自由に飲めるようにコーヒーや茶道具も用意されている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				6 0 0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	III ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15 20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			詳細なアセスメントにより、一人ひとりの状況に即した具体的な介護計画を作成しており、それを個別の日課計画書や役割分担表に盛り込んで実践している。	個別の日課計画書にはその人についての留意事項が記載されているが、その人の特徴を明確に記載した記録があると介護計画の内容がより分かりやすくなるのではないか。
16 21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を探り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画は各居室担当者が全職員の意見を聞いて作成しており、計画書はいつでも確認できるようになっており、全職員に周知する仕組みが作られている。	
17 22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			日々のケアの中で本人の意向を聞きだす努力をしており、家族の訪問時や電話等で家族の希望や意見を聞いて介護計画に反映させている。	
18 23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			3ヶ月ごとにケア評価を行い介護計画を見直している。状態変化など緊急時には随時に見直しを行っている。	
19 24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			入居者一人ひとりの健康状態や生活状況の記録及び24時間を通して詳細な生活記録等が、個人別のファイルに綴られている。	
20 25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			業務日誌や申し送りノート、毎朝のミーティング等で全職員に確実に情報伝達を行っている。個々の入居者の詳細な情報が整理され、全職員に伝わる仕組みが作られている。	
21 26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1回2つのユニット合同の全体会議を開催しており、各ユニットでも月1回カンファレンスを行い、個々の入居者のケアについて合意を図っている。	
21 の 2	○マニュアルの作成 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	○			各種マニュアルが整備されており、全職員に配布されている。マニュアルの見直し等が行われた場合にも、その都度配布している。	職員のケアサービスの均質化を図るためにも、全ての職員にマニュアルの周知徹底が望まれる。
ケアマネジメント 8項目中 計		8	0	0		

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. 介護の基本の実行					
22 27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は入居者一人ひとりを大切にしており、その人に合わせた言葉掛けや対応をしている。	
23 28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	○			どの職員も穏やかな笑顔でやさしく入居者に接しており、方言での入居者との会話もごく自然であった。	
24 30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者一人ひとりの生活歴や得意なこと・趣味等を本人や家族から繰り返し聞いて、それを日々の生活の中で活かせるよう場面作りを行っている。	
25 32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを探しながら暮らせるように支えている。	○			入居者一人ひとりの生活リズムを把握して一人ひとりの日課計画表を作成し、その人が自分のペースで生活できるよう支援している。	
26 33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者が自分で希望を表出することを大切にしており、そのための場面作りを日常的に行っている。	
27 35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒にを行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			日常生活の中でその人ができることやできそうなことが行えるよう、環境を整え場面作りをしている。	
28 37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			全てに職員が身体拘束についての高い認識を持っており、身体拘束のないケアを実践している。	
29 38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中、玄関の鍵は掛けられておらず、フロアの入り口のドアに取り付けられている小さな鈴の音で外出を察知している。外出傾向の強い人を把握しており、職員の目配り・気配りで対応している。	外出傾向の強い人が何人かおられることがから、近隣の理解・協力が得られるような関係作りにも取り組んで欲しい。
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号 外部自己	項目	できて いる	要 改善	評 価 基 準	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 日常生活行為の支援 (1) 食事					
29 の 2	40 ○献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共にやっており、可能な限り買い物や調理も一緒にやっている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。	○			献立は入居者の好みを聞いて作成し、食材の買物や調理は入居者と一緒にやっている。買物時に入居者が選んだ食材で献立を変更することもある。	
30	43 ○割り込みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものにしている。	○			食器類は全て家庭的なものであり、一人ひとりが使い慣れた自分の箸や茶碗・湯飲み等を使用している。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便祕・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			一人ひとりの咀嚼や健康状態に合わせて調理方法を変えている。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			献立作成時には栄養バランスを考えており、一人ひとりの食事摂取状況がチェックされている。必要に応じて食事や水分の毎食の摂取量についても記録されている。	入居者の健康を保持するためにも、一人ひとりについて1日の食事と水分の摂取量のチェックを行い、栄養バランスについて定期的な助言が得られるよう団体法人の栄養士との協力体制作りに取り組んで欲しい。
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員は入居者と一緒に食事をしながら、楽しい雰囲気作りをしたり、さり気なくサポートしていた。	
	(2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			一人ひとりの排泄パターンを把握しており、介助が必要な入居者にはその人のサインを察知して早めにトイレ誘導をするなど、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			トイレ誘導はジェスチャーや小声でさり気なく行われており、失禁の後始末にもプライバシーへの配慮が行き届いている。	
	(3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴の回数や時間帯、長さ等は入居者一人ひとりの希望に合わせている。くつろいだ入浴ができるよう、介助者についてもその日の出勤者の中から希望を聞いていた。また、入浴を嫌がる入居者に対しても職員の工夫がみられた。	

項目番号 外部 自己	項目 名	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(4) 整容					
37 56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			一人ひとりの希望に合わせて地域の4ヶ所の理・美容院を利用している。隣家の理容院は馴染みの店で、利用時は地域住民としてお客様であることの雰囲気を楽しむ機会になっている。	
38 57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			職員は入居者の整容の乱れや汚れを、その人を尊重してさり気なくカバーしている。	
	(5) 眠眠・休息					
39 60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通して安眠策を取っている。	○			一人ひとりの睡眠パターンを把握しており、夜眠れない人には温かい飲み物を提供したり、添い寝をするなど入眠しやすい条件作りをしている。また、日中の活動量を増やしてその人の生活リズムの改善を図っている。	いろいろ試みても入眠できない場合には、医師が処方した薬剤を使用しているが、薬剤による影響も考えられることから、できるだけ薬剤を使わない安眠策を工夫されることを望む。
日常生活行為の支援 11項目中 計		11	0	0		
	4. 生活支援					
40 64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			自己管理されている入居者もおられ、自己管理できない人にはホームで預かっている小遣いで買物時などに自分で支払う場面を作りしている。	
41 66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出来を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			入居者一人ひとりのできること・得意なことが日常生活の中で活かせるよう、役割分担表が作られている。また、誕生会や餅つき・うどん作り等、皆で楽しめる行事も行っている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	5. 健康等の支援 (1)医療機関の受診等の支援					
42 68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			開設当初は地域外からの入居者が多かったため、地域で個々のかかりつけ医を確保し日常的に相談している。緊急時に受診できる協力医療機関が確保されており、近隣の整形外科医院や系列施設の看護師の協力も得られる体制が作られている。	個々のかかりつけ医にホームの状況を伝え相談しやすい環境作りに取り組んでいるところであるが、職員が異常に素早く対応する為にも、夜間でも気軽に相談でき、往診の協力を得られるよう、連携体制の充実の為の更なる取り組みに期待する。
43 73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話し合いや協力を医療機関と行っている。	○			環境変化による認知症の悪化を予防するために可能な限り入院しない方法を医師と話し合っているが、入院した場合には医師や家族と早期退院に向けて話し合えるように体制作りをしている。	早期退院への支援体制作りにおいては、家族はもとより医療機関との連携が密にできるよう、日頃から良い関係作りを積み重ねていかれてはどうか。

項目番号 外見 自己	項目	できて いる	変 更 改 善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項	
44 74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健診診断や医師の指導を受けられるように支援している。施設間もないホームは、健診診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			入居者は、年1回は一人ひとりのかかりつけ医による健診診断及び指導を受けている。		
	(2)心身の機能回復に向けた支援						
45 76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみこと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			散歩や買物など外出の機会を多くして、日常生活の中で自然に身体機能の維持を図っている。1階ではその人に応じて歩行距離を調整したり、レクリエーションを取り入れている。2階ではその外に集団レクリエーションや歩行練習等を行って楽しみながら機能維持が図れるよう取り組んでいる。	ADLの維持や転倒予防のために、その人に応じて生活行為の外に足踏みや軽い体操等も取り入れるなど、機能維持を図る方より積極的な取り組みに期待したい。	
	(3)入居者同士の交流支援						
46 78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者のトラブルの傾向を把握して未然に防止しているが、トラブルが生じた場合には職員は状況によって介入し、その対応について記録するとともに職員で話し合っている。		
	(4)健康管理						
47 80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)		○		2階は昼食後の口腔ケアも何名か習慣化され自立して行われていたが、全員への口腔ケアは行われていなかった。1階は朝・夕の食後のみであり、昼食後に歯磨きや漱ぎを行わない入居者が多い。	口腔ケアの必要性を職員全員で再認識し、毎食後の口腔ケアが一人ひとりに応じた方法で習慣化するように支援して欲しい。	
48 83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			入居者一人ひとりが使用する薬の説明書は見やすく整理され、職員全員が一人ひとりの薬について把握している。状態変化を記録し、受診時にかかりつけ医へ報告している。		
49 85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時に応急手当が行えるよう、ホーム内で月2回勉強会を行い訓練している。		
50 86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症マニュアルに沿って手洗い・うがいを励行している。また、C型肝炎の入居者への対応について取り決めがあり、実行されている。		
医療・健康支援 9項目中 計		8	1	0			

項目番号 外部 自己	項目 目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	6. 地域での生活の支援					
51 90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて樂しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			散歩や買物など日常的に外出の機会が作られており、更に地域の祭りへの参加や花見・近郊の温泉への日帰り旅行等、入居者が楽しめる外出の機会作りに取り組んでいる。	地域の人達の理解を広めるためにも地域の行事や、地域の保育園・小・中学校の行事に積極的に参加するなど、更なる取り組みに期待したい。
	地域生活 1項目中 計	1	0	0		
	7. 入居者と家族との交流支援					
52 94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(楽やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯浴の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族へは行事ごとに案内を出して訪問の機会作りを行っており、家族の訪問時には居心地良く過ごせるよう配慮している。	ほとんど訪問されない家族については、その理由を検討し、「どうしたら訪問してもらえるか」について職員全体で話し合ってみたい。
	家族との交流支援 1項目中 計	1	0	0		
	IV 運営体制 1. 内部の運営体制 (1)事業の統合性					
53 96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			母体法人は、「人を一番大切にする」という理念の基、各種在宅介護サービス事業に取り組んでおり、グループホームケアについても高い認識を持っている。管理者も法人の理念を共有し、ホームの理念に基づいてケアサービスの質の向上に熱意を持って取り組んでいる。だが、法人本部と管理者の間の意思疎通が密接とはいえない部分も見受けられる。	法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の確保は法人全体の課題であるという認識の下、連携して法人内部の協力体制の充実に取り組んで欲しい。その為にも、意思の疎通と、ケアサービスの質の確保を最優先に図る意識の共有化に積極的に取り組まれることを望む。
54 97	○職員の意見の反映 運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入退居の判定会議には全職員が参加して意見交換をしている。会議等においては職員が自由に意見を言える雰囲気が作られており、職員の意見は反映されている。	
	(2)職員の確保・育成					
55 101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の状態や生活の流れに即した職員の勤務ローテーションが組まれている。状況に応じてその日の職員数を増やしたり、職員の急な欠勤の場合は休みの職員がカバーするなど、入居者の生活を支える職員は常に確保されている。	
56 103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			母体法人に採用時から段階的な研修体制が整備されており、ホームの全職員が受講している。外部の研修を受講した場合は、他の職員に伝達研修を行い、ホーム内でも月1回勉強会を行っている。	
57 105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を探り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			管理者・ユニットリーダー・職員及び職員相互の関係は良好であり、話しやすい雰囲気が作られている。悩みやストレスは、管理者やユニットリーダーが聴取したり、職員相互の親睦で解消されている。	

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 基 準	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(3)入居時及び退居時の対応方針					
58 107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。 (介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			職員も参加する入居判定会議において、事前情報を基に十分検討した上で決定されている。	
59 109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			これまでの退居事例はいずれも契約に基づくものであり、本人・家族と十分に話し合い納得された上で、退居先への移行を支援している。	
	(4)衛生・安全管理					
60 112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			衛生管理チェック表と業務日誌の衛生管理のチェック欄により、毎日実行されている。	
61 114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			1階は重度の方が多いため、取り決め通りの保管場所で注意の必要な物品の全てが管理されている。2階は重度の方がおられないので、洗剤等の一部は入居者の状況を把握しながら危険がないことを確認して、適宜保管する方法がとられている。	
62 116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(専発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故等が発生した場合は、事故・ヒヤリハット報告書に記録するとともに、業務日誌で全職員に周知し、再発防止の話し合いを行っている。	
内部の運営体制 10項目中 計		9	1	0		
	2. 情報開示、相談・苦情への対応					
63 118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			訪問時には積極的に書類を開示し、情報提供がなされた。	
64 119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		パンフレットや契約時の文書に明示されており、入居者や家族に利用の仕方を口頭でも説明しているが、管理者の名前のみの明示となっている。	ホームの担当者だけでは苦情を言いにくい場合もあることを考慮し、文書に苦情・相談受付を明示する場合は、行政等外部的具体的な窓口の名前や電話番号も併せて記載することが望まれる。
64 の 2 121	○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対凍察を検討して回答とともに、サービス改善につなげている。	○			これまでに苦情の事例はないが、苦情があった場合には迅速に対応してサービスの改善に繋げる仕組み作りをしている。	
情報・相談・苦情 3項目中 計		2	1	0		

項目番号 外部 自己	現　　目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65 122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			入居時や訪問時に家族の意見・要望を引き出す働きかけを行っており、来られない家族へは、電話や手紙で働きかけている。玄関ホールに「ご意見箱」も設置されている。	
66 123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)		○		家族の訪問時に入居者の日常の様子などを伝えており、フロアーボード板に日頃の暮らしぶりが分かる写真を張り出している。しかし、来られない家族へは情報提供が不足している。	来られない家族へ本入のホームでの暮らしぶりや日常の様子を定期的に伝えることで、家族は安心し意見や要望も出やすくなるように思う。来られない家族とのコミュニケーション手段として積極的に取り組んで欲しい。
67 128	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			ホームでは入居者の小遣い金として常時5000円預かっており、その出納を毎月始めに家族に確認してもらっている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
68 127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとっている。(家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等)	○			日頃から市と連絡を密にとっており、相談もしている。	
69 130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに來たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		買物時などに地域の人と挨拶を交わしているが、日常的に交流を促進するための働きかけは行われていない。	入居者の地域での生活を大切にするホームの理念を実現するためにも、ホームとして地域の人達との良い関係作りに、積極的に取り組んで欲しい。
70 132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や安心のために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を広げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○		消防署と近隣の理容院の理解は得られているが、ホームとして理解を広げる働きかけは行われていない。	地域の理解を得るために、説明会や行事の開催、ホームだよりの配布等によりホームの理念や役割を積極的に発信して、地域ぐるみで入居者の生活を支えるネットワーク作りに取り組んで欲しい。
71 133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			入居者に配慮しつつも、研修生やボランティアの受け入れを積極的に行っており、見学も常時受け付けている。	ホームの社会的役割として何ができるかを、職員全体で話し合い、更なる取り組みを展開されることを期待したい。
ホームと地域との交流 4項目中 計		2	2	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。